

(株)七福森林開発(株)七福薬局むつ から依頼を受け小屋(2間×3間)を製作しました

青森県立むつ高等技術専門校では木造建築科で学ぶ知識・技能を活かし、地域の問題解決に協力する職業訓練に取り組んでおり、地域の方から木造建築物の現場製作及び補修工事の依頼があった場合、応用実習の一環として木造建築物の現場製作及び補修工事を受託事業として実施しています。



今回は市内にある(株)七福森林開発(株)七福薬局様から、東通村にある自社の社有林に林内作業車などを格納する小屋(2間×3間)の製作依頼があり、9月の中旬から木造建築科の2年生がメインとなって製作作業を行いました。(株)七福薬局むつ様では、SDGsの一環として自然保護活動に注力しており、下北地域の山林で手入れがされずに放置され荒廃した山林を社有林として取得し、保全管理を行い、自然保護活動に寄与しながらSDGsの達成を目指すために社内に森林保全管理の会社(株)七福森林開発)を立ち上げたということでした。小屋の製作実習では部材の加工作業も進み、10月5日(火)に実習場内で建物の仮組みをすることになったので、依頼者である(株)七福森林開発(株)七福薬局むつ)の大久保正様と高橋富美江様に作業の進捗状況を兼ねて建物の現状を確認していただきました。



校内での仮組みも終わり、東通村の現場では2年生の訓練生がメインとなり1年生の訓練生も現地で小屋の建設を手伝い、令和3年12月17日(金)に建物が完成し引き渡しをすることができました。製作を担当した各訓練生から、「初めて本格的な建物を造ることができたので勉強になった」「建物を最初から最後まで手掛けることができたので建物づくりの行程が分かった」など部材加工や現地での作業工程、苦労した点などについて感想がありました。



株式会社七福森林開発の理念と七福神の森とSDGs

基本的には森林管理を業とし林業を生業としますが、『木を切らない森林業により自然環境を守る林業』を目指しています。木を切らない林業という概念は、一見従来の林業の定義と矛盾するよう思えるかもしれませんが、しかし我々は、森林を材木の生産現場として考えるのではなく、木製品並びに森林にまつわる種々の製品を生産する工場だと考えています。従って、森林育成の為の間伐や選伐はしますが、皆伐はしない林業を目指しています。また、森林を広く一般の方々に活用して頂くために、森林内活動をレクリエーションとして活用する、種々の参加型プログラムを企画します。(株)七福森林開発が目指すのは、いわゆる森林業の2次産業化、3次産業化を目標とする林業を確立することです。なお、七福神の森は、(株)七福薬局が所有する森林の総称です。森林は複数箇所に点在しますので、社内では『七福神の森(砂子又揚ノ沢地区)』など、山林のある地域の地名を呼称としています。薬局が山林を保有する理由に関しては、SDGsへの取り組みの一環としての面が大きいのですが、何よりも山守である『山の神』が山林をこよなく愛しているというのが根本的理由です。



山の神こと
大久保正さん



今回「訓練生が実際の現場で建物づくりを勉強してほしい」という思いで、実習の場を提供して頂いた(株)七福森林開発(株)七福薬局むつ)の大久保正様には心から感謝しております。製作を担当した訓練生は作業において試行錯誤があったようですが、とても貴重なよい経験ができたと思います。この現場実習での経験を活かし、これからも自分の腕を磨いてほしいと思います。